

令和元年東日本台風（台風第 19 号）に伴う浸水被害への市の取組に関する市民説明会
多摩川雨水幹線流域（猪方排水樋管の流域）

令和 4 年 7 月 31 日開催分

日 時：令和 4 年 7 月 31 日（日） 10 時 00 分から 11 時 30 分まで

場 所：狛江第六小学校体育館

出席者：総務部長、安心安全課長、都市建設部長、
まちづくり推進課都市計画担当副主幹、
まちづくり推進課都市計画担当主任、環境部長、下水道課長、
下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹、下水道課施設管理係長、
下水道課施設管理係主査
日本水工設計株式会社東京支社下水道一部参事

司 会：下水道課事業経営係長

（司会）

皆さま、おはようございます。本日は暑い中、説明会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので令和元年東日本台風に伴う浸水被害への市の取組に関する市民説明会を始めさせていただきます。私は本日の司会をさせていただきます環境部下水道課の田中と申します。よろしく願いいたします。

最初に資料の確認をさせていただきます。お手元の資料ですが、次第、説明会開催に際してのお願い、ホチキス止めした市民説明会資料、市民説明会質問票、ウェブ版ハザードマップのチラシおよび返信用封筒となっております。お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に皆さまに説明会開催に関してのお願いがございます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内ではマスクの着用をお願いします。記録のため職員が会場後方から撮影、録音をさせていただきます。個人情報については法令に基づき適切に管理いたしますので、ご了承ください。なお会場内での写真撮影、録音、録画についてはご遠慮願います。携帯電話等、音の鳴る機械は電源を切るか、マナーモードに設定をお願いいたします。質疑応答の時間帯でお伺いしきれなかったご質問については、同封の質問表にて個別にお問い合わせください。本説明会の議事の要旨、および質問に関する回答は説明会終了後、準備ができ次第、狛江市のホームページで順次公開させていただきます。

それでは開会にあたり狛江市環境部長の門井より挨拶を申し上げます。

（環境部長）

皆さま、おはようございます。本日は、お暑い中、ご多用にもかかわらず本説明会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。令和元年東日本台風では、狛江市におきましても、この猪方樋管流域、六郷樋管流域におきまして、甚大な浸水被害がございました。以降 2 年と 9 カ月、この間、国による堤防のかさ

上げ、そして堆積した土砂を撤去する河道掘削が進み、多摩川におきましても、洪水への対策が着実に進んでいるところでございます。また市におきましても、後ほどご説明させていただきませんが、水位計、流向計の設置、樋管の遠隔制御化など、短期のハード、ソフト対策を進めているところでございます。本日もご説明させていただきます浸水被害の中長期的な取組は、台風等の自然災害の脅威から市民の皆さまを守り、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを推進すること、再度災害を防止することを目標に掲げ、国、東京都、専門家を交え、さまざまな角度から検討を重ねてまいったものでございます。限られた時間ではございますが、担当からご説明をさせていただきますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして出席者を紹介いたします。総務部長の石橋でございます。安心安全課長の立道でございます。都市建設部長の小俣でございます。まちづくり推進課都市計画担当副主幹の富永でございます。まちづくり推進課都市計画担当主任の伊藤でございます。下水道課長の一瀬でございます。下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹の岩崎でございます。下水道課施設管理係長の梅川でございます。下水道課施設管理係主査の久保でございます。今回の業務を担当していただいた日本水工設計株式会社東京支社下水道一部参事の山田様でございます。

(司会)

続いて本日の説明会の流れをご説明します。次第をご覧ください。はじめに浸水被害に対するこれまでの取組状況、中長期的な対策等について、40分ほどご説明をさせていただきます。説明は資料に沿って進めますが、前方のスクリーンにも当該箇所を映しますので併せてご覧ください。その後、質疑応答の時間を設けていただいております。なお、説明会の終了予定は11時半となっております。限られた時間の中でございますので、円滑な進行にご協力のほどお願いいたします。それでは説明を始めてください。

(下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

それではお手元に配布させていただいた資料について、下水道課岩崎より説明させていただきます。申し訳ありませんが着座にて説明させていただきます。配布資料右下にスライドごとのページ番号をふっております。説明する際にはページ番号を申し上げますのでご参照願います。

まず1ページをお願いします。

(スライド1)

次第です。1. これまでの説明経過。令和元年東日本台風（台風第19号）の被害を受けてから、これまでにご説明してきた経過について振り返ります。2. 令和元年東日本台風（台風第19号）の概要。台風の概要について振り返ります。3. 前回説明会（令和2年9月最終報告）の概要。令和2年9月に行いました最終報告の概要について振り返ります。4. 再度災害防止に向けた中長期的な浸水対策（ハード対策）についてご説明いたします。なお再度災害防止とは過去の災

害と同様の豪雨により、ふたたび同じ規模の災害が生じることを防止することです。5. 浸水被害軽減に向けた、その他の取組についてご説明いたします。6. 質疑応答で会場からのご質問にお答えします。7. 意見募集で本日以降、ご意見ご要望がございました場合の手続きについてご説明いたします。

2 ページでございます。

(スライド2)

これまでの説明経過についてご説明します。

3 ページをお願いします。

(スライド3)

令和元年10月12日から13日にかけて、令和元年東日本台風（台風第19号）による被災がありました。同年11月9日に台風第19号に伴う排水樋管、堤防を横断する水路等に関する説明会を開催し、台風第19号の概要、排水樋管の概要と操作状況等について説明し、今後の対策や被災に伴う各種減免制度等についてご説明いたしました。

令和2年4月に書面開催にて令和元年東日本台風に伴う浸水被害対策中間報告を行いました。令和2年9月18日と19日に最終報告として、令和元年東日本台風に伴う浸水被害への市の取組に関する説明会を行い、狛江市の下水道、樋管の概要、台風19号および被害の概要、台風時の水防活動の状況等を整理し、浸水シミュレーション結果を報告し、課題と今後の方向性についてご説明いたしました。続いて4ページです。

(スライド4)

今回の検討の基礎となるデータを明らかにするため、令和元年東日本台風（台風第19号）時の状況をご説明いたします。

5 ページをお願いします。

(スライド5)

まず令和元年東日本台風（台風第19号）時の雨の状況です。台風に伴い多摩川の上流部を中心に記録的な豪雨となり、檜原、高尾、御岳、多摩においては観測史上最大を更新いたしました。狛江市役所における観測雨量は時間最大38.5mm、累積雨量299.5mmでした。

6 ページをお願いします。

(スライド6)

次に水位の状況です。多摩川の基準地点である石原水位観測所における多摩川の水位は、右上グラフの赤色で示しているとおり、今回の台風で既往最高水を更新し、10月12日22時50分に6.33mを記録しました。時系列で見ますと、12日13時に水防団待機水位である4.0mを超過し、18時40分に計画高水位である5.94mを超過。22時50分に最高水位6.33mに達し、その後水位が低下いたしました。

7 ページです。

(スライド7)

令和2年9月の最終報告の概要を振り返ります。

8 ページをお願いします。

(スライド 8)

排水樋管とは図に示すように、堤防の中を横断してつくられた水路で、ゲートを閉めることによって、河川からの水の逆流を防ぐ堤防としての効用を備えた排水施設です。堤防で守られた宅地側、堤内地の地表に降った雨水などを河川へ排水します。狛江市内には六郷排水樋管と猪方排水樋管があります。また猪方排水樋管の諸元を表にまとめています。

9 ページをお願いします。

(スライド 9)

多摩川雨水幹線流域（猪方排水樋管の流域）の位置図です。狛江市の下水道計画では、狛江南部第 2 排水区という名称となります。猪駒通りの下に多摩川雨水幹線という下水道の雨水幹線が埋設されており、この流域に降った雨を集めて、猪方排水樋管を通して多摩川に排水しています。

10 ページをお願いします。

(スライド 10)

今回の浸水のメカニズムです。15 時頃の状況です。宅地側から多摩川へ流れは順流です。多摩川の水位はやや上昇していますが、多摩川への排水は順流で、降雨の増加に伴って多摩川雨水幹線の流量が増加しています。16 時頃の状況です。流れは順流ですが、多摩川の水位が上昇することによって、多摩川雨水幹線の流れが悪くなってきています。17 時 10 分頃の状況です。流れは順流です。多摩川の水位がさらに上昇し、多摩川雨水幹線の流れがさらに悪くなり、最低地盤高付近で浸水が始まります。21 時 10 分頃の状況です。多摩川の水位がさらに上昇することで、猪方排水樋管より多摩川の水の逆流が発生し、浸水域が拡大しています。

11 ページをお願いします。

(スライド 11)

令和元年東日本台風（台風第 19 号）時の状況をシミュレーションで再現したものです。時間の経過ごとのシミュレーション結果を示します。12 日の 14 時頃、雨水管の枝線の一部で逆流が生じていますが、多摩川雨水幹線は順流でした。18 時頃に東側の低地部で逆流が生じ一部浸水が始まっていますが、多摩川雨水幹線は順流です。22 時頃、多摩川雨水幹線から枝線にかけて、猪方排水樋管からの逆流が発生し浸水が広がっています。13 日 2 時 30 分頃には、多摩川の水位低下に伴い、多摩川雨水幹線の逆流が解消し樋管から排水していきます。

12 ページをお願いします。

(スライド 12)

猪方排水樋管の水位と流量の時間的な変化を示しています。下の図中、緑色の線が水位で、左側の軸を見ます。青い色の線が流量で、右側の軸を見ます。なおゼロを下回るものは逆流を示しています。流域内での浸水は 16 時 40 分頃から発生していますが、樋管からは順流で排水しています。21 時 30 分ごろに多摩川の水位の上昇に伴い、樋管からの逆流が始まり、22 時 40 分頃をピークに 23 時 30 分

頃まで約 2 時間、逆流が発生していました。

続いて 13 ページをお願いします。

(スライド 13)

令和元年東日本台風（台風第 19 号）の再現計算における最大浸水時の状況です。もっとも地盤高の低い地点で最大浸水深が 88.4cm となっています。全体の浸水量は最大で 2 万 7500 m³となりました。

14 ページをお願いします。

(スライド 14)

これは樋管の操作を逆流が発生したと同時に閉門した場合のシミュレーション結果です。もっとも地盤高の低い地点で最大浸水深は 49.3cm と、先ほどの結果より 30cm 程度低くなっています。全体の浸水量は最大で 1 万 380 m³となり、こちらは先ほどの結果より約半分になりました。

15 ページをお願いします。

(スライド 15)

これらの浸水シミュレーションの結果を踏まえ、中長期的な対策として、貯留施設やポンプゲート、排水機場（ポンプ場）について、実現可能性や財政的な調整も含めて、今後検討していくこととしていました。

16 ページをお願いします。

(スライド 16)

これらの被害を踏まえ、市では再度災害防止に向けた中長期的な浸水対策（ハード対策）の検討を進めてまいりました。再度災害防止とは過去の災害と同様の降雨により、再び同規模の被害が生じることを防止することです。

17 ページをお願いします。

(スライド 17)

多摩川雨水幹線流域（猪方排水樋管の流域）での対策検討を行う、シミュレーションの前提条件です。対策の目標レベルは、浸水の解消としました。対象降雨は再度災害防止の観点から、令和元年東日本台風（台風第 19 号）の実績降雨、対象水位は令和元年東日本台風（台風第 19 号）時の水位観測所水位データを猪方排水樋管での痕跡水位等に合わせて補正した水位。樋管の操作は令和 2 年度に見直した樋管操作要領に基づいて、最適操作することを前提条件としました。

18 ページをお願いします。

(スライド 18)

シミュレーションのケースは令和元年東日本台風（台風第 19 号）の再現であるケース 1、ケース 1 に対して、樋管操作を最適化したケース 2、これが対策のベースとなります。貯留施設の検討を行ったケース 3、ポンプ施設の検討を行ったケース 4、排水樋管をポンプゲート化するケース 5 とし、対策施設としては 3 つのケースについて検討を行いました。

19 ページをお願いします。

(スライド 19)

令和元年東日本台風（台風第 19 号）時の再現、ケース 1 の最大浸水時の状況です。図中、○はマンホール、線は管渠を表しています。赤○はマンホールが満杯、緑の○は満杯まで 20cm 未満、黒○は満杯まで 20cm 以上余裕があるマンホールを示しています。また管渠の線が赤いところは逆流になっていて、青い線は順流で流れています。浸水深は 25cm ごとに色を変えており、もっとも深いところで濃い黄色の 75cm から 1m の範囲となっています。

20 ページをお願いします。

(スライド 20)

先ほどのケースに対し、ケース 2 猪方排水樋管を最適操作したときの最大浸水時の状況です。全体的に浸水範囲が狭くなり、黄色の範囲も減っていますが、黄色、浸水深が 50cm 以上の所が残っています。

21 ページをお願いします。

(スライド 21)

これはケース 3 の貯留施設を設置した場合の最大浸水時の状況です。黄色の 50cm 以上の浸水は解消されていますが、水色の浸水が残っています。このときの貯留施設規模は 6810 m³で、設置できる用地を考える、現実的に設置できる最大規模の貯留となっています。

22 ページをお願いします。

(スライド 22)

これは多摩川雨水幹線から分水し、ポンプ施設により強制排水したケース 4 の状況です。浸水解消ができています。ポンプの規模は設置する位置により異なりますが、このケースでは 1 分間に 150 m³排水できるポンプを 2 台設置した場合一つになります。

23 ページをお願いします。

(スライド 23)

猪方排水樋管をポンプゲートにつくりかえた場合の、ケース 5 の状況です。こちらのケースでも浸水は解消しています。ポンプゲートの排水能力は 1 分間に 90 m³のポンプを 2 台設置した場合となります。

24 ページをお願いします。

(スライド 24)

検討結果を比較表にまとめました。貯留施設案であるケース 3 は、設置できる最大規模の貯留容量 6810 m³でも浸水が解消できないことが分かりました。ポンプ施設案であるケース 4 は、多摩川雨水幹線からポンプ施設に導水し、ポンプで強制的に排水する方法になります。雨水幹線とポンプからの排水が合流する猪方排水樋管の手前の地点で、ポンプ排水が雨水幹線側に逆流しないように逆流防止ゲート（フラップゲート）を設置する必要があります。ポンプを設置する場所によって必要なポンプの能力が変わるのですが、検討ケースでは 1 1 分間に 150 m³のポンプを 2 台設置すれば、浸水が解消できました。なるべく樋管に近い下流にポンプを設置するのが効率的ですが、必要な敷地を確保できるかが課題でございます。

す。樋管をポンプゲート化するケース5は、1分間に90 m³の排水能力のポンプを2台備えたゲートとすることで、浸水を解消することができます。ただし、今のゲートにそのままポンプをつけることができないため、施工条件を考えると、ポンプゲート付きの樋管の新設と既設樋管の撤去が必要になります。また堤防裏の道路が近接しているため、ポンプが故障しないようにゴミを取り除く機械である、除塵機の設置スペースが確保できず、設置したとしてもポンプ運転中は人力でゴミを取り除く必要があります。その他にも緊急河川敷道路の切り回しや、横断橋梁の付け替え、非出水期のみの施工など、厳しい条件が多く現実的ではありません。結論としてケース4ポンプ施設案を採用案としました。なお、ケースとしては対策施設の大きさや場所により、多くのケースが存在しますが、ここでは各手法のうち、もっとも効率的であるケースをもって比較しています。

25 ページをお願いします。

(スライド 25)

対策施設のイメージを示します。ポンプ排水の合流点となる多摩川雨水幹線の流末の位置、猪方排水樋管の手前に逆流防止のフラップゲートを設置、ポンプ施設は地下に定置式のポンプを2台、1台あたり1分間に150 m³の排水能力のポンプとなります。ただし、設置位置によって必要な排水能力は異なってきます。ポンプ施設への導水管とポンプ施設からの圧送管、その他運転制御に必要な機器類と、これを収容する建屋が必要になります。

26 ページをお願いします。

(スライド 26)

対策施設の断面図のイメージです。ポンプの手前に除塵のためのスクリーン、ポンプの吐出側に吐出水槽が必要になります。

27 ページをお願いします。

(スライド 27)

立体的なイメージです。ポンプ施設は地下に設置し、運転操作に必要な機器類を収納する建屋を地上に併設するかたちになります。

28 ページをお願いします。

(スライド 28)

今後の検討についてです。対策施設の用地を決定する必要があります。確保できた用地に応じた施設配置を検討し、対策効果を確認し、計画書としてとりまとめていくことになります。対策施設の用地としては、水色で示した範囲がおおよその目安となります。

29 ページをお願いします。

(スライド 29)

整備スケジュールのイメージです。このスケジュールは用地の取得が見込みどおりに進むことを前提に、設計を行っていない段階での標準的な期間を見込んで作成しています。建設費も設置位置によって変わってきます。

30 ページをお願いします。

(スライド 30)

浸水被害軽減に向けたその他の取組についてご説明いたします。

31 ページをお願いします。

(スライド 31)

取組は大きく 4 つのグループに分けています。A は施設や設備等の整備に関わる取組です。水位計等の設置、排水樋管等の遠隔操作化、雨水浸透施設の設置、可搬式排水ポンプ設備の配備、土のうステーションの設置、国土交通省の河道掘削、樹木伐採、多摩川水系治水協定の小河内ダムの洪水対策への協力があります。B は浸水に備えるための分かりやすい情報発信にかかる取組として、水位情報等の公開、内水ハザードマップの作成、公表、電柱等への浸水深表示、市内気象情報及び防災情報の配信、既往の浸水記録等の公表、広報誌による情報発信があります。

32 ページをお願いします。

(スライド 32)

C は早めの避難につなげる対策、避難所に関わる取組です。マイ・タイムライン作成支援、避難所の開設訓練、避難所の開設・混雑情報の提供、多摩川洪水時避難場所の増設、自動車での避難場所の拡充があります。D はその他のソフト対策に関する取組です。排水樋管の操作規則の策定、水防訓練の実施、雨水浸透ます・貯留タンクの設置助成、止水板等設置に対する助成制度、建築物の浸水対策、防災講演会、出前講座、防災カレッジの開催。都市計画マスタープラン等の防災まちづくりがあります。具体的な内容について見ていきます。

33 ページをお願いします。

(スライド 33)

水位計等の設置です。令和 2 年 7 月に猪方排水樋管に水位計 2 台、流向流速計 1 台、監視カメラ 1 台等を整備しました。観測機器の設置により、河川水の逆流発生の状況を確認し、排水樋管ゲートの操作を確実化するとともに、市民にリアルタイムで排水樋管の情報を共有することができるようになりました。

34 ページをお願いします。

(スライド 34)

排水樋管等の遠隔操作化です。市役所庁舎から遠隔操作を可能にする設備の設置を令和 4 年度に完了させる予定です。このシステムの導入によって、緊急時や職員退避後においても、ゲート開閉操作が可能になります。

35 ページをお願いします。

(スライド 35)

雨水の流出による浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制施設の設置を行うよう要綱を制定し、雨水浸透ますの設置に対する助成などの取組を進めています。

36 ページをお願いします。

(スライド 36)

浸水被害を軽減するため可搬式ポンプおよびポンプユニットを配備し、内水排除

の補完・強化を行っています。

37 ページをお願いします。

(スライド 37)

令和 2 年に各家庭での浸水対策を推進するため、自由に持ち出すことができる土のうを保管する、土のうステーションを供養塚児童公園に設置しました。

38 ページをお願いします。

(スライド 38)

国土交通省京浜河川事務所では、多摩川緊急治水対策プロジェクトとして、河川の流下能力を向上させるため、令和 6 年度を目途に、河道掘削や樹木伐採を行っています。

39 ページをお願いします。

(スライド 39)

多摩川緊急治水対策プロジェクトの令和 4 年 5 月末時点の進捗状況です。図中、赤の範囲の河道掘削、樹木伐採を実施しています。令和 3 年度末で約 33 万 m³、全体の 17 パーセントの掘削が完了しています。

40 ページをお願いします。

(スライド 40)

多摩川流域治水プロジェクトとして、水道用水として水をためるための利水ダムの事前放流を実施することで、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策を行う、多摩川水系治水協定を京浜河川事務所、東京都、神奈川県で令和 2 年 5 月に締結しています。

41 ページをお願いします。

(スライド 41)

猪方排水樋管では、樋管水位、画像情報をインターネットにより提供しています。記載のアドレスにアクセスしたり、QR コードを読み取ることで、パソコンやスマートフォンで確認できます。

42 ページをお願いします。

(スライド 42)

画面の表示例です。カメラ画像と水位の状況が確認できます。

43 ページをお願いします。

(スライド 43)

水位は数値としても確認できます。雨の状況と順流、逆流等の流れの向きである流向が確認できます。水門の開閉状況については、今年度中に対応する予定です。

44 ページをお願いします。

(スライド 44)

水位の変動はグラフでも確認することができます。

45 ページをお願いします。

(スライド 45)

内水浸水による被害の軽減を図るため、内水ハザードマップを作成し、令和 3 年

6月に全戸配布しました。内水浸水とは、下水道管の排水能力を超える大雨や、河川の水位が高くなり排水できなかつた場合に下水道管などがあふれたりする現象のことです。洪水によって多摩川などの河川があふれる場合は、外水氾濫または洪水氾濫と言います。この場合は洪水ハザードマップをご覧ください。

46ページをお願いします。

(スライド 46)

多摩川の洪水時に想定される浸水想定区域内の145カ所の電柱に「想定浸水深表示板」を掲出しています。

47ページをお願いします。

(スライド 47)

防災行政無線や市ホームページでの「緊急災害情報」の配信に加え、登録者に安全安心情報をメール配信する「こまえ安心安全情報メール」や「狛江市緊急災害情報メール」「狛江市公式フェイスブック」「狛江市公式ツイッター」を活用し、緊急時の市内気象情報、防災情報の配信を行っています。記載のアドレスもしくはQRコードを読み込むことでアクセスもしくは受信することができます。

48ページをお願いします。

(スライド 48)

既往の浸水記録等の公表として、令和元年東日本台風（台風第19号）における狛江市の記録をまとめた「令和元年東日本台風 狛江市の記録」を令和2年9月に発行しました。また、土地の利用方法や住宅等の浸水被害の参考になるよう、過去に狛江市内で発生した浸水被害状況を記録した「市内浸水確認箇所一覧」を公表しています。

49ページをお願いします。

(スライド 49)

狛江市では安心して安全な町を目指して「安心安全通信」を発行しています。

50ページをお願いします。

(スライド 50)

マイ・タイムライン作成支援です。マイ・タイムラインとは、住民一人一人の防災行動計画のことで、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇するときに、自分自身がとる防災行動を時系列的に整理しておき、いざとなったときに、あわてず行動するための計画です。マイ・タイムライン作成支援のために「東京マイ・タイムラインセミナー」を実施しました。

51ページをお願いします。

(スライド 51)

避難所の開設訓練についてです。災害時に避難所へ派遣される職員、各施設管理者、避難所運営協議会が連携して、風水害時の避難所の開設訓練等を実施しました。

52ページをお願いします。

(スライド 52)

避難所の開設、混雑情報の提供として、スマートフォン等で確認できるようにしました。災害発生時に避難所の開設、混雑状況をお知らせするため、株式会社バカンと協定を締結しました。株式会社バカンには、マップ上で近くの施設等の空き、混雑状況を確認できる「VACAN Maps」を提供しており、インターネット上で市民の皆さまは、この「VACAN Maps」にパソコンやスマートフォンでアクセスすることで、各避難所の位置や混雑状況を確認することができます。サービスの利用は、記載のアドレスへの接続、または二次元バーコードを読み取ることでできます。

53 ページをお願いします。

(スライド 53)

洪水浸水想定区域内の施設も避難所とし、体育館以外の校舎なども避難所として利用することとし、多摩川洪水時の避難所を増設いたしました。各施設の利用可能階数は、想定最大規模の洪水浸水想定区域図をもとに設定しました。

54 ページをお願いします。

(スライド 54)

車両での避難が必要な方のための避難場所の拡充として、民間施設の駐車場を避難場所として開設できるように協定を締結しました。ユニディ狛江店で 375 台、ニトリ狛江ショッピングセンターで 350 台の駐車ができます。その他、民間駐車場等と協議中です。またユニディ狛江店、ニトリ狛江ショッピングセンター駐車場で避難場所の開設訓練を実施しました。

55 ページをお願いします。

(スライド 55)

猪方排水樋管の操作規則の策定についてです、猪方排水樋管の操作規則は、令和 2 年 9 月に見直しを行いました。この見直しでは樋管操作の目的の明確化、基本方針の明確化、水の流れの向きを明記、各判断基準の設定等を行いました。

56 ページをお願いします。

(スライド 56)

水防訓練の実施についてです。令和元年東日本台風と同等の台風により多摩川の水位が上昇したことを想定し、水防訓練を実施しています。排水樋管対応訓練と総合水防訓練をそれぞれ年 1 回行っております。

57 ページをお願いします。

(スライド 57)

雨水浸透ます、貯留タンクの設置助成についてです。雨水をできるだけ地下へ浸透又は貯留させ、下水道や河川への流出を抑制し、浸水被害の軽減を図ることを目的としています。内容としては「狛江市雨水流出抑制施設設置要綱」に基づき、流出抑制施設の設置を住民協力のもと推進するもので、雨水浸透ます、雨水貯留槽（タンク）の設置については助成金制度を活用して推進することとしております。

58 ページをお願いします。

(スライド 58)

止水板等設置に対する助成制度についてです。風水害における浸水被害の防止又は軽減を図るため、狛江市内の住宅、店舗、事業所等への止水板の設置や、その他浸水対策となる関連工事を対象に市が経費の一部を補助します。

59 ページをお願いします。

(スライド 59)

建築物の浸水対策です。狛江市では雨水をできるだけ地下へ浸透させ、又は貯留するための1つの事業として「狛江市雨水流出抑制施設設置要綱」があります。対象となる施設は、公共施設及び民間施設が対象となります。対象となる行為は、施設の排水設備の新設又は改築を伴う新築、改築、増築、大規模な修繕等又は敷地の形質の変更を行う行為になります。雨水流出抑制施設の対策量は、対象施設の敷地面積に、表の単位対策量を乗じた量の施設の設置をお願いしています。

60 ページをお願いします。

(スライド 60)

狛江市では、市民の防災意識を高めるため、「防災講演会」や「防災カレッジ」を開催しています。また、市民の皆さんが主催する学習会などに、市の職員等が講師として出向き、市民の皆さんの要請に応じて、行政の制度や市政の取組など、専門知識を生かして、分かりやすく説明などを行う制度である「まなび講座」（出前講座）を実施しています。

61 ページをお願いします。

(スライド 61)

都市計画に関する基本的な方針となる令和5年度からの次期都市計画マスタープランに、防災まちづくりの将来像や取組方針（防災指針）を定める予定です。

「防災」をまちづくりの基本方針の1つに掲げます。防災指針は、地域ごとの防災上の課題を踏まえ、災害リスクの回避対策と災害リスクの低減のため、ソフト対策とハード対策を組み合わせた指針です。策定にあたっては、専門家のアドバイスも踏まえて、市民参加で策定予定となっております。以上が資料の説明となります。

(司会)

続いて質疑応答に入ります。質問はお一人につき2問まででお願いいたします。

マイクをお持ちしますので、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

(参加者〇〇氏)

まず、今回の説明会での目次のところ、再度災害防止に向けた中長期的な対策になっていますが、短期的な対策というのは説明を聞く限りだと、もう終わったということにしているませんか。逆流が始まったら水門を閉めると、規則を変えただけで多少浸水被害は軽減できますので、あとは我慢して、この状態でずっとあとは中長期対策がいつになるのか分かりませんが、これをやるまではこれだけ毎

年被害が起きています、というふうに理解しました。被災住民としては、今、今年、起こっても浸水被害はもう起きて欲しくありません。例えば、本当にルールを変えるだけでいいのでしょうか。対岸の川崎市については、中長期対策は別として短期対策として、まず、すぐ翌年までに、あそこは樋管が5つあるのですが、同じ逆流を起こした樋管、それについては1樋管について30 m³/分の排水ポンプ車をもう買っています。例えば、これはもう何回もお願いしたのですが、調布市も狛江市も、まずは中長期対策で時間がかかるのであれば、浸水被害を少しでも減らすために、暫定対策として、少なくとも排水ポンプ車を30 m³/分なり50 m³/分なり準備してください。それから後はゆっくりと中長期対策でもやってください。例えば、ざっくり計算すると32台用意すれば、浸水被害はなくなります。そういうようなことをなぜ、この場に出ていないのは、なぜでしょうか。もともと短期対策として全然まだ浸水被害が残っているにもかかわらず、短期対策はもう終わりにして、あとは中長期対策を検討しているようですので、これについてお答えください。

(司会)

ご質問の内容としますと、短期的な対策についてということによろしいでしょうか。では説明の方、よろしく申し上げます。

(下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

下水道課岩崎でございます。中長期的な対策、ご説明さしあげましたが、資料の31ページから32ページにかけて、その他、取組ませていただいている対策について書かせていただきました。その後のページで、それぞれについて詳細な解説をさせていただいたところです。これを今、対応に取り組んでいるところもありますが、この部分をいろいろやらせていただいて、現在まで、また長期的な取組が完了するまではやっていきたいなと思っております。

お話がありましたポンプにつきましては36ページをご覧いただきたいのですが、可搬式のポンプというのを配備するとともに、あと右側の方、フラッドポンプとマンホールポンプを備えているポンプユニットというのを配備させていただいております。また、東京都、あと国等も排水ポンプ等持っておりますので、そちらの方にも協力をお願いして、ポンプ排水の方は、やっていきたいと思っております。そちらが30何台というのは、ちょっと非現実的なところもございまして、対策をいろいろかき集めて行っていきたいと考えております。

(参加者〇〇氏)

今36ページでポンプの説明がありましたが、猪方にはこれの可搬式だと思います。右側、もうちょっと大きいのは、これは六郷に設置する予定だと思います。これからいくと0.5の4だから、たったの2 m³です。全然これでは足りないどころか、ないも同じです。川崎市が用意しているのは最低30です。これを倍やれば今日でも、今年の秋に浸水被害が来たときでも、浸水は発生しなくなります。今、現実的ではないと言いましたけど、設定が何もありません。だから猪方に排水ポンプは無いと同じです。だから結局おたくが今やっているのは、とりあえず

水門閉めます。それ以外何かいろいろ対策はやっていますと言っていますが、今年もし、同等の台風が来たら、浸水はどれくらい発生しますか。それも明確にしてください。すぐにでも、うちはゼロにして欲しいのです。実際にこれだと短期的対策として何も打っていないと同じです。

(司会)

質問ありがとうございます。質問の内容としますと、今、明日仮に台風 19 号と同じ程度のものが起きたら、どれくらいの災害になるのかということのご質問でよろしいでしょうか。

(参加者〇〇氏)

質問もそうですけど、それが今だとルールを変えることで多少なりますけど、これでは足りないと言っています。だから質問プラス、それをもう少し今年の台風がきたときに減らせる努力をしてください。その対策として、例えば川崎市は排水ポンプ車を既に翌年、令和 2 年 4 月に樋管ごとに 30 m³の排水ポンプ車をもう買っています。狛江市は何でしないのでしょうか。単純に 0.5 の 4 台で足りると思っているのでしょうか。

(司会)

質問内容としますと、排水ポンプ等の能力に関することと、災害が今起きた場合に狛江市の方でどのように対応ができるのか、そのようなご質問でよろしいですか。

(参加者〇〇氏)

はい、それをまず明確にしてください。

(司会)

はい、では説明の方をよろしく願いいたします。

(下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

はい、下水道課岩崎でございます。ご回答としては同じ回答になってしまうのですが、1 点、ポンプの配備について 36 ページ、画面に出させていただいているところで、こちら排水ポンプユニットというのは、狛江市で 1 台配備させていただいております。狛江市の方は 2 樋管ございまして、どちらに配備するかというのは、そのときの状況に応じて対応させていただきますので、必ず六郷に行くとも言えないですし、必ず猪方に来るとも言えないです。そのときの浸水の状況に応じて対応させていただきます。1 台で足りないというところに関しては、他の行政機関等も配備しているものがございますので、それを合わせて対応させていただくこととさせていただきます。あと、その他の取組については、先ほど 31 ページ、32 ページのところでも網羅的にまとめさせていただいておりますが、これらの対策を動員して対応の方はさせていただきたいと考えております。

(参加者〇〇氏)

相変わらず回答になっていません。

(司会)

すみません、いったん 2 問ご質問を頂きまして、お時間に限りがありますので、

他の方でご質問したい方もいらっしゃるかと思いますので、いったんよろしいでしょうか。

(参加者〇〇氏)

ただ1点言いますと、ほかの自治体から借りてくるからって言ってますが。

(司会)

すみません、質問票の方もご用意していますので、もしお時間が足りないようであれば質問票の方にご記入していただいて、よろしくお願いたします。では、他にご質問のある方、挙手をお願いいたします。

(参加者△△氏)

15 ページですけど、ポンプゲートと書いてあって、10 年程度でと書いてありますが、ポンプゲートというのは排水ポンプではない、ものすごく大きな数字ですよ、618 m³/分となっていますが、それを10 年程度でということは、長期計画ですけど、今年からやっていく、これは計画ですけど、この年度にはこれくらいまでとか、そういうようなことがあるのか、ちょっと知りたいです。

(司会)

ご質問ありがとうございます。15 ページの中長期的な対策のポンプゲートについて事業期間の説明ということでよろしいでしょうか。説明の方、よろしくお願いたします。

(下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

下水道課岩崎でございます。説明がうまくいかなかったと思いますが、こちらは15 ページのここに書いてある3つの対策というのは、前回の最終報告の説明会の際に、中長期対策としてはこのような対策が考えられますが、今後さらなる検討をすることが必要ということで、結論としては出ないもので終わっています。中長期対策というのを再度検討し直した結果が、その先の16 ページ以降の説明とさせていただきます。ポンプゲートにつきましても検討させていただきましたが、そちらの方は採用されないという形でございます。その説明が24 ページにあります。24 ページのところではケースが3つ、貯留、ポンプ、ポンプゲート案という3つ出させていただいて、その中でポンプゲート案というのは、今ある樋管のゲートの部分にポンプをつけるというような対策になりますが、今ある猪方排水樋管のゲートにつけるというのは、構造的にできないということがありまして、結局作り替えが必要になります。そうすると、いろいろ問題点がありまして、こちらの排水樋管のポンプゲート案というのは採用しないで、ポンプ施設を別につくって排水を行うというケース4の方が採用になったという形で考えております。

(司会)

よろしいでしょうか。

(参加者△△氏)

今年ケース4をやっていくということですか。

(司会)

狛江市としてはケース4を採用することが決定したのかという質問でよろしいですか。ではお願いします。

(下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

下水道課岩崎でございます。こちらのケース4を採用して、29ページに整備のスケジュールがございます。一応、私たちとしてはケース4でいきたいと考えておりまして、木曜日と本日の説明会、また意見募集の期間がございまして、そちらの意見募集の中でご意見頂いたものを検討させていただいて、最終的にどういう計画でいくのかというのを決めた上で、今後進んでいきたいと思っております。こちらのスケジュールの方は、先ほどのケース4がどのような見込みで今後進んでいくのかというのを書かせていただいたところになります。まず大きなところとしては、用地がまだ確保できていないというところがありますので、用地取得をする中で、ポンプの大きさは、今、想定でやっておりますので、その土地の形状に合わせたような形の施設計画をつくって、それを計画として取りまとめるというような作業で行っていききたいと思っております。その後、基本設計、詳細設計というのを行いまして、その後工事をやって、今の想定、どこでつくるのか決まっていないのですが、令和10年度あたりに整備ができればいいと考えております。

(参加者△△氏)

ありがとうございました。

(司会)

では、ご質問のある方は挙手の方をお願いいたします。

(参加者□□氏)

令和4年度に遠隔操作が完成するとありますが。遠隔操作の完成は、いつ頃になるのでしょうか。

(司会)

ご質問ありがとうございます。

(参加者□□氏)

それとどっちみち短期計画のところで、短期の予想、シミュレーションですが、20ページですね、これを遠隔操作して最適操作した場合のシミュレーションができていて、あと曲がりなりに多少なりともポンプがある。そうすると、その両方を使った場合のシミュレーションというのは想定されていないのですか。現実には明日、台風19号と同じ被害が起きた場合に、両方、最適な操作と、それからポンプを使った場合、どの程度の浸水になるのかというのはシミュレーションされていないのですか。その2点お願いします。

(司会)

ご質問ありがとうございます。1点目が猪方の樋管の遠隔化はいつ完了するのか。2点目がシミュレーションの内容についてのご確認ということでよろしいでしょうか。では説明の方、よろしく申し上げます。

(下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

下水道課岩崎でございます。遠隔操作化につきましては、現在工事を行っているところでございます。工期を1月末で設定させていただきますので、1月末をもって、遠隔操作化が可能になります。また、今、同じような洪水が起きたらどうなるのかということですが、資料の14ページをご覧ください。こちらが、逆流が発生した際に閉門できるという場合のシミュレーションになっております。こちらが一番浸水を低減させるタイミングで閉めた場合にシミュレーションしたものでございまして、最大浸水が49センチ3ミリです。もともとの再現が13ページにございまして、88センチの最大浸水が14ページの、今49センチというのが現状、今、同じ状況になったときのシミュレーションとなっております。遠隔操作化というのが来年1月と申し上げましたが、遠隔操作しなくても樋管の操作を最適化してあげれば、この状態になるということで、現状の目処としていただければと思います。

(司会)

よろしいでしょうか。

(参加者□□氏)

分かりました。ありがとうございます。ただこれは、我々住民としては覚悟しておかなければいけないということですね。これくらいの浸水は19号並みのものがくれば当然、覚悟しておくということを言われますね。

(司会)

現時点ではということです。

(参加者□□氏)

そうですね。覚悟してくださいということですね。分かりました。

(下水道課長)

下水道課一瀬と申します。現状のシミュレーション結果では、今うちの岩崎からご説明したとおり、最低地盤高付近で約50センチ程度の浸水があるということです。中長期対策が完了するまでは現状のシミュレーション結果のとおり、約50センチの浸水があるということで皆さんにも対策の方をお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

それではご質問の方を続けさせていただきます。

(参加者◇◇氏)

今回こういった前回からもやっていただいて本当にありがたいと思っています。いくつか質問がありますが、2件ほどということで、質問というか確認ですが、46ページの想定浸水深表示板で3mとか表示されているのはよく電信柱のところにあります。これは何を意味しているのでしょうか。確か二中のあたりで想定浸水深4mと書いてあります。4mまで水がくるぞということでしょうか。私の被害の遭ったところには、これが掲げてありません。わざと掲げてないのかなど思ったりするときがあります。もし掲げたら8mや10mになるのかと、実際そういうふうにご覧いただいております。これはどういう意味なのかなというのを1つ聞きた

と思います。今、聞いていたところ、ポンプがあれば大丈夫だとか、長期計画があれば大丈夫だとか言っていますが、この3mもなくなるのかということを知りたいです。

それともう1つは、学校の避難のところでユニディや駐車場の所に行けと書いてありましたが、実際私も被害に遭ったときに、車で狛江一中の所に行ったら、最初、駐車場がないと言われて、駐車場を探していたら、どうぞ入ってくれ、どんどん入ってくれと言われてました。今回、駐車場のことは書いてありません。結局駐車をしなかったら車は全滅でしたが、駐車したことによって車は被害を免れたはずで、ですから、これもちょっと本当考えてもらって、車のこととか、あと確か二中だったと思いますが、来たけど閉まっていた入れなくて雨の中ずっと待っていたとか、避難の方法をちょっと考えていただきたいなと思っております。

(司会)

ご質問ありがとうございます。2点確認ということで、46ページの想定浸水深表示板のことに、避難所についてということで、よろしいでしょうか。では説明の方をよろしくお願いいたします。

(安心安全課長)

安心安全課の立道と申します。最初の想定浸水深のことですが、皆さんのところにお配りしております防災ガイドがありますが、その中で狛江市の洪水ハザードマップというのを作らせていただきまして、多摩川が決壊した場合、最悪ここまで水が来る可能性があるというのが想定浸水深になってございます。なので、今回の内水とはまた別で、多摩川が決壊した場合、最悪、例えば3メートルまで来ますという高さを電柱の方に表示している内容でございます。現在、市内の浸水が想定される地域に145カ所設置させていただいております。

続いて駐車場の件ですが、ユニディとニトリの駐車場と協定を結びまして、水害時の場合は停めてもいいという形になっております。ただユニディさんもニトリさんも営業が終わった後というお約束になっております。こちらの駐車場につきましては、車自体を避難するという想定ではなくて、車に人、例えばお年寄りだとか、ペットを飼っている方だとか、そういった人と一緒に避難していただくという駐車場という風に位置付けてございます。車自体の避難につきましては、高台のコインパーキング等にとめていただきたいと考えてございます。

避難の関係ですが、水害の場合は最初に高齢者等避難をさせていただいて、その後、全体の避難指示といったような流れになってございます。避難に時間がかかる方につきましては、高齢者等避難のタイミングで避難していただきたいと思っております。説明の資料にも書かせていただいたのですが、避難所がいっぱいになってくるといった状態が前回ございましたので、株式会社バカンと協定を結んで、避難所の空き状況がスマホ等で見れるような形にさせていただいております。こちらの方も利用していただきまして、なるべく空いている避難所に早めに避難していただきたいと考えております。以上です。

(参加者◇◇氏)

ありがとうございます。でも、どう考えても決壊はします。これ以上の台風が来て水がくれば決壊します。そのために何メートルと書いてあるわけです。以上です。

(司会)

ご質問のある方、挙手の方、お願いします。

(参加者●●氏)

2点質問させてください。1点目は、前回と同じ台風がきたらどうなるかという質問も皆さん多かったです。国のやっているプロジェクトとかが河川改修によって水位が上がらないという要素はあるかと思いうんですけど、そこについては何かどういう情報をお持ちなのか、どう期待していいのかを教えてください。ありがとうございます。

それから2点目は、今回2年前からターゲットを絞っていただいてポンプ場をつくるということですが、2年前のプランだと50億で600㎡、今回半分ぐらいの予算と半分ぐらいの量でいいというのは、シミュレーションの結果、2年前のシミュレーションと違うのかとか、どうして半分でいいという判断に至ったのかを教えてください。あとどれぐらいの面積が必要かという数値がもしあれば、それも頂ければイメージが湧くのでありがたいです。

(司会)

ありがとうございます。2点頂きまして、国が行っている対策についての情報、2点目が2年前の説明と経費等、差異が出ていることの確認と、土地がどれぐらい必要になるのか、その点でよろしいでしょうか。では、説明をお願いします。

(下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

下水道課岩崎でございます。まず国土交通省の京浜河川事務所さんがやっている工事についてです。こちらは資料38ページで少し細かいところになりますが、この真ん中左側の図の中の赤く塗られているところに河道掘削、樹木伐採というのが書かれております。この範囲を見ますと狛江市という文字がありまして、この狛江市の左側、右側に青い区画がちょこんと書かれています。この青い区画が浸水範囲ということで、左側については六郷排水樋管の周辺、右側については猪方排水樋管の周辺となっております。河道掘削、樹木伐採は猪方のところより上流になっています。こちらは上流部分しかやらないということなのですが、なぜこのようになっているかと言いますと、河川の方で堤防が決壊しない、安全に水を流せる高さというのが計画高水位という水位が設定されておりまして、令和元年の台風のとくに、そこを超過した区間については河道掘削や樹木伐採をしましょうということで、その部分については計画高水位に収める。ここの色が塗っていないところについては、計画高水位までは水がいきませんでした。土砂の堆積がなかった場所ということで工事の範囲からは抜けています。国の工事に対して猪方の方で水位変動というのはシミュレーション上、見込んでいないというのが1点目の回答でございます。

2点目につきまして、ポンプの大きさ等が前回の説明会と変動があるというお話

でした。前回のところが15ページになります。こちら、15ページのところで3つほど、こんな対策がありますよということで、対策規模を書かせていただいております。こちら検討する際には洪水が発生した量をどのくらい貯めればいいのか、吐けばいいかというのを簡略的に計算して、まだ検討がその段階ではできていなかったもので、ボリューム感として、こんな大きいものになってしまうのではないかとということで、今後詳細に検討していきますという段階での話になります。今回説明させていただいたものについては、きちんとコンピューターシミュレーションを行いまして、ポンプの位置や設置される高さなど、いろんなところにポンプ能力の影響が及んできまして、それを当てはめてベストだというのが、今回ご提示差し上げた排水能力のポンプになるということでございます。

今回の対象となるポンプ場ですが、25ページのところに、今回考えているポンプ施設の絵を描かせていただいております。あくまで場所が決まっていないので、この程度かなと考えておりますが、ポンプそのものと、あと制御施設を収める建屋というのがありまして、これに工事を行う際に敷地ぎりぎり目一杯建てるというのは工事の手前できないので、そこにプラスアルファ工事用地というのを合わせて、概ね500㎡程度の大きさの土地が必要なのではなかろうかと考えています。あと500㎡と申しましても、土地の形状、縦横がどういうものだとか、あと道路との関係、道路接道がどのような状況だとか、そこらへんによっても大きさが変動してきますので、施設の建設場所が28ページのところで範囲を囲まさせていただきますが、その中で適当と思われる場所を探して、用地交渉の方を行っていきたくと考えております、以上です。

(司会)

では閉会の時間が近づいてきましたので、次の質問を最後の質問とさせていただきます。ご了承ください。

(参加者▲▲氏)

まず質問でございますが、4-7の整備スケジュール、29ページのところなのですが、浸水被害総合計画は今回の説明会で頂いた意見を反映し、用地取得の目途をつけて国と都の協議の上、策定すると書かれております。この場合の協議の相手の国というのは、京浜河川事務所だと思うのですが、それよろしいでしょうか。というのはポンプをつくるときには、当然京浜河川事務所の方と協議になるのですが、私が今まで聞いていたものは2、3年結構年数がかかると言われてます。この整備スケジュールでは計画策定は用地の目途がでたら、すぐにそれが協議してすぐ決まるという形になっているのですが、事前に京浜河川事務所と協議をやっているのかも含めて、どうなっているのか教えていただきたいと思います。最後なので要望させていただきますと、中長期対策の骨格がようやく出されたということで、私自身は率直に良かったなと思っております。多摩川の下流自治体、5自治体が前回の19号台風で被災を受けましたが、短期対策、先ほど一番最初に質問した方が言われたような排水ポンプを含めて、それについては5自治体とも、ほぼ同じような内容でなされております。ところが中長期対策については、今ま

で川崎しかやっていません。今回、調布市と一緒にありますが、2番手として狛江市が中長期対策を出しました。それに対してはやっぱりいろいろありますが、市の努力の結果だと思っております。そういったご努力については感謝いたします。私個人としては、この内容で良いので、早く着実に実施していただきたい。それが切なる願いであります。先ほど、排水ポンプの関係で猪方については、排水ポンプは無いのと同じというご意見がございました。私はそれについては、かなり当たっていると思っております。排水ポンプについて4,500万、そのうち3,000万を市で出して、あと1,500万は補助なのですが、それで排水ポンプ車を設置しました。一応15 m³と4 m³の2つの排水ポンプ車になっているのですが、かなり15 m³というのは威力があります。ただ、残念ながら、あまり細かいことは言いませんけど、猪方については15 m³がかなり道路を冠水しない限りは使えない。ところが、一方では根川については昨年それがすぐに使えるような工事を根川公園の所にしています。そういった格差があります。

僕なんかは、根川格差と呼んでいますが、そういうのがありますので、ぜひとも短期対策としても猪方に排水ポンプはないのと同じですので、何らかの努力をお願いしたいと思います。以上です。

(司会)

ご質問ありがとうございます。1点目が整備スケジュールについての確認、2点目が要望ということで、中長期的な対策について確実に早く実行ということと、短期対策についてのご要望ということを伺いました。では、ご説明の方、よろしく申し上げます。

(下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

下水道課岩崎でございます。1点目、整備スケジュールのところですか。ページ数29ページになります。こちらで、用地取得が目途がたった後の国の調整先、協議先ということなのですが、こちら国というのは京浜河川事務所さん、排出先の多摩川の管理者さんもそうですが、計画書そのものを認めていただけるのは、関東地方整備局さんという埼玉にある所になりまして、そちらの方と協議をするというかたちでございます。京浜河川事務所さんの方とはポンプ施設で対策したいですという話は内々にお話をさせていただいております。今、考えている中では大丈夫なのではなかろうかというようなお話を頂いておりますが、今後、設計を進めていく中で、もう少し具体的な内容をもとに調整をしていきたいと思っております。関東地方整備局さん、京浜河川事務所の上のところなのですが、そちらの方とも先日、現場の方は見ていただいて、今後、計画策定の中でいろいろやりとりをさせていただきたいというところもやっておりますので、着実に進めていきたいと思っております。あと、要望の中で六郷との差というのがあったのですが、狛江市としては、どこの地域が早くという優先順位は特につけておりませんので、若干設備の差というのか、六郷と猪方では例えば遠隔操作化が、六郷の方はもう工事が完了してございまして、猪方の方は先ほどご質問にありまして、今年度1

月までが工期ですということで、そちらについては、もともと六郷排水樋管が電動施設で、その制御を変更すれば改良ができたというものに対して、猪方の方は電気が入っていないので、機械的に操作するというような形の設備でありましたので、その設備の差でスタートラインが違うという意味では若干差がついてしまったところはあると思いますが、同じようにやっていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

(参加者▲▲氏)

排水ポンプ車の件と遠隔操作の件は、今、岩崎さんがおっしゃったとおりです。それは合理的な理由があるから私たちも納得しています。ところが排水ポンプ車の運用については、なぜ根川の方が、去年の6月の消防団の訓練の場合はユニック車、つまり、クレーンで吊り上げて下ろしていました。それが不便だったというので、私の知っている範囲では9月までありませんでしたが、10月以降あそこですぐ下ろせるようなものを作った。今、根川ははっきり言ひまして、水が出たら、道路浸水する前にポンプ車が使えます。ところが猪方は、はっきり言って、かなりの水が出ない限りは排水ポンプ車が使えないというような格差があります。

僕はあまり細かいことを言いませんが、やはり中長期対策を実現させるまで、一定の年数がかかりますから、やはり一番最初に質問した方のように短期対策でも、これについて、なるべくできるものはやって、極力、応急措置であってもしっかりとやっていただきたい、そういうことです。あまり細かいことは言いませんけど、よろしくをお願いいたします。

(司会)

排水ポンプについてご説明をお願いいたします。

(下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

資料がなくて皆さん状況がお分かりにならないところがあると思いますが、六郷の方は排水ポンプを若干設置できるところの工事をやらせていただきました。ポンプを稼働させるタイミングについては、どちらも浸水が始まってからフラッドポンプというものを作動させます。その前まではマンホールポンプという別のポンプがございまして、同じ排水ポンプユニットというものを使うのですが、その切り替えを使ってやるということで、ポンプを置く場所については違いがあるのは確かですけど、タイミングとしては一緒だと考えています。ちょっとご要望の方をいただきましたので、ちょっと改めて考えさせていただきたいと思ひます。

(司会)

では、すみません、私の方で挙手をしているのを見過ごしてしまいまして、最後よろしくお願ひします。

(参加者■■氏)

ありがとうございます。私も大変感謝しております。このように中長期対策が出たことは、市の方の努力だと思ひております。私が疑問で伺いたいのは、多摩川

がいっぱいになってきた場合、下流の方々のために水を捨ててはいけないと国の方からお達しが行われるということをやっと聞いた気がするのですが、そうするとせっかく作ったポンプが使えないというようなことがあるかも知れないと思ったのですが、これはちょっと勘違いで、そのようなことはないかどうかを伺ってもよいでしょうか。

(司会)

1点でよろしいですか。はい。多摩川が増水したときの下流への影響について、上流側で何か考慮しなければならないことがあるかという確認です。では説明の方、よろしくをお願いします。

(下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

下水道課岩崎でございます。当然、川というのは上流の方が流せば、それが下流に行ってしまうということで、いくらでも上流の人が流していいというわけではございません。川の流せる容量というのが、その場所その場所で決まっております。そちらが計画高水位というような考え方になっていきます。川の堤防、断面を見ても、どこにその水位があるのかというのは、ちょっと分かりづらいのですが、その水位までは堤防が安全に破堤することなく流せますという水位が、その場所その場所で決まっております。その場所になるまでは排水することができるということになっていきます。逆に言うと、その計画高水位というのを超えてしまった場合は排水してはいけませんということで、国の方から制限がございます。今回中長期対策で考えております施設については、そこの計画高水位になってポンプが制限を受けるようなことにはシミュレーション上はなっていないというのは、そもそも猪方排水樋管については実績として計画高水位まで水位がいないので、ずっとポンプとしては吐き続けることができるというような設定でシミュレーションはしております。

(環境部長)

ちょっと1点、先ほど真ん中の人のご質問で、ちょっと補足をさせていただきますと、49.3cmの浸水を覚悟しなきゃいけないのかということなのですが、樋管の最適操作と今あるポンプを使って同じ雨が降ったときに49.3cm浸水するというシミュレーションになっているのですが、これに加えまして令和元年東日本台風のときは、小河内ダムの水を放流したことによって多摩川が増水したということがあって、それにつきましても、後ほどご覧いただければと思いますが、40ページに多摩川の治水協定というのを結んでいて、大雨が降る前にあらかじめダムの放流をしておいて、大雨の水をダムに入れるという協定を結んでいます。これは昨年から結んでいて、昨年大雨が降る前に実際に放流するというのも行っておりますので、そのシミュレーションはないんですけど、そういった治水利用もできることによって、多少、多摩川の水量が減ることの効果も期待できます。またポンプにつきましては、さまざまな努力を今、しているところなのですが、例えば、コンクリート圧送協同組合とも狛江市は協定を結びまして、

そちらで持っているポンプも実際お借りできることとなっております。この先もそういった少しでも浸水を減らせるように努力をしていきたいと思っております。とはいってもゼロにはできないので、皆さまにもご努力を頂ければと思っておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

(司会)

それでは質疑は以上とさせていただきます。本日の説明会にてお伺いできなかったご質問、ご要望等ございましたら、質問票にご記入いただき、同封の返信用封筒にて8月8日月曜日までにご投函いただくか、送付先までメールまたはFAXでご送信の方、よろしくをお願いいたします。以上で本日の説明会を終了させていただきます。長時間、ご協力ありがとうございました。